

令和8年度 研修実施計画【令和8年5月18日変更】(変更箇所を抜粋)

番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			実施時期 (月/日)	日数 (日)	実施課等	備考
					計	民	国				
28	林業金融実務・税制	林業経営者等が行う経営の安定化・拡大・改善等の取組を支援し、意欲と能力のある林業者等を育成・確保することで、林業成長産業化を図るため、林業の金融制度及び税制に係る専門的な知識を習得させ、林業金融・税制の業務全般を適切に行える者を育成する。	林業金融制度の意義と実際 林業税制の意義と実際	地方公共団体職員	24	24	0	7/14 ~ 7/17 7/16	4 3	本所	実施時期の変更 (令和8年5月18日付)
本所 計					2,152	1,372	780		230 229		計画日数は 通信研修を除く。
林業機械化センター 計					254	188	66		97		
森林技術総合研修所 合計					2,406	1,560	846		327 326		計画日数は 通信研修を除く。

コース数
 本所 計 54
 林業機械化センター 計 19
 森林技術総合研修所 合計 73

備考欄について

※ 政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、山梨、岐阜、岡山の各県内で実施する研修